真庭産地における森林施業の成熟化過程

井 口 隆 史

Maturing Process of the Forest Working in Producing Center at Maniwa Такаshi Ідисні

はじめに

岡山県真庭郡一帯は、近年国産材製材産地、素材および製品の流通基地として急速に発展してきた。そして、その真庭産地の中心的位置を占めるのが、勝山、久世の2町とりわけ勝山町である。

真庭産地の製材業は、1960年代まではともかく、本格 的展開をみる1970年代以降については、地元の素材より はるかに多くの他地域産原木を使用しながら展開してき た.しかし、この地域においても戦後の拡大造林は盛ん に行われており、戦中、戦後の濫伐跡地への再造林地も 加えて、10~15年後からはかなりの面積の森林が伐採可 能となる. そうした予測を背景にして, この地域の森林 施業の内実をどのように評価しうるのかという点につい て、検討しておく必要があるだろう. なぜなら、真庭産 地の木材消費規模が将来も大きく変化しないとすれば、 地域内原木のみで地元需要の大部分をまかなうことがで きる計算になり、将来、真庭地域の製材工場が、地元産 原木を使用しつつ展開することが可能ならば、地域とし て強固な林業地(育林生産から加工・流通・製品販売ま でをも含む) が完成することに なるからである. そし て真庭地域の製材業にとっても利用可能な良質の原木が 地元に存在するということは、大いなる強みとなるであ ろう.

本小論においては、主として真庭産地の中心地、勝山 町における森林施業の展開と現状および近年の到達レベ ルについて考察する.

1. 地域林業の特徴

(1) 林野の所有構造

勝山町内の森林面積総計は、11,839ha であるが、これを所有形態別にみれば、面積では民有林が 11,182ha で圧倒的に多く (94.5%)、なかでも私有林が大きな比率を占めている(森林面積総計の83.8%、民有林の88.8%).

森林の所有構造は、中小林家が中心であり、またその 階層差も 小さい. 林家の 所有山林面積が 小さいことから、林業経営規模も小さく、ほとんどが農業との複合経 営あるいは他産業との兼業農林家である. 林家が個人所 有するもの以外には「共同」あるいは「慣行共有」が多いのが特徴であるが、それについては、数は多いがそれ ぞれの面積は小さく、すべて 10ha 以内に納まる程度 のものである. これら「共同」あるいは「慣行共有」もまた、その構成員の多くは中小林家である. そうした中で町有林の 979ha が民有林としては唯一のまとまった 林野所有であるといえる (表-1参照).

不在村所有者の所有する森林面積は,548ha であり, これは全私有林面積の5.6%を占めるにすぎない. また,不在村所有者は概して小面積所有であり,その地域 に持つ意味は小さい.

以上は、森林の所有構造についてみたのであるが、原野の場合もほぼ同様である。これら森林あるいは原野の所有者は、その多くがいわゆる「農家林家」であり、一方の耕地所有規模も一般に狭小であるため、地域労働市場の狭隘なこと(勝山町は真庭郡の行政的中心地であるとはいえ、製材業以外さしたる就労先もなく、誘致企業も表-2に示した程度でしかない)とも相まって農林複合(的)経営形態をとるものが多い。

(2) 林野の利用構造

勝山町森林の人工林率は高く(67.1%),また ha 当たり人工林蓄積も民有林の場合 108.3m^2 であり比較的大きい(表-3).しかし,人工林の多くは戦後造林地によって占められているため,現在伐採しうる用材林は少なく,要間伐林分を多数抱えているといえる(図-1参照).更にいえば,近年のヒノキ材を主体とする産地としての加工・流通業の発展に刺激され,近年になるほどヒノキ林の占める割合が大きくなっている.ごく最近ではヒノキ偏重に対する反省がみられるようになったこと等からスギのウエイトがやや回復している.

また、林野(および傾斜地)の育林生産以外の利用

表-1 森 林 所 有 構 造

単位:事業体数

| | | | | | | | | | | | *************************************** |
|------|-----|--------|-------|-----|------|-------|-------|-------|--------|---------|---|
| 区 | 分 | 総数 | 0.1~1 | 1~5 | 5~10 | 10~20 | 20~30 | 30~50 | 50~100 | 100~500 | 500ha以上 |
| 林 | 家 | 1, 343 | 331 | 596 | 236 | 120 | 33 | 14 | 10 | 3 | |
| 会 | 社 | 7 | | 3 | 4 | | | | | | |
| 寺 | 社 | 20 | 2 | 14 | 4 | | ! | | | | |
| 共 | 同 | 474 | 247 | 183 | 44 | | | | | | |
| 各種団体 | 本組合 | 1 | | | 1 | | | | | | |
| 慣 行: | 共 有 | 88 | 46 | 34 | 8 | | | | | | |
| 市町 | 村 | 1 | | | | | | | | | 1 |
| 計 | | 1, 934 | 626 | 830 | 297 | 120 | 33 | 14 | 10 | 3 | 1 |

資料:1980年世界農林業センサス

表-2 誘 致 企 業 一 覧

単位:人,万円

| 企 業 名 | 所在地 | 本 社 所在地 | 創業開始年 | 主要生産品目 | 従 業 員 | | 数 | 次十八 | III attaba |
|--------------|-----|---------|-------|-----------|-------|----|-----|--------|------------|
| 企 業 名 | 別任地 | | | 土安生连帕日 | 男 | 女 | 計 | 資本金 | 出荷額 |
| ㈱古川製作所勝山工場 | 若代 | 大阪市 | 1967年 | コンデンサー | 16 | 35 | 51 | 420 | 48, 713 |
| 東亜電気㈱勝 山 工 場 | 江川 | | 1970年 | オーディオ製品部品 | 58 | 86 | 144 | 850 | 111,051 |
| 勝山電装㈱ | 三田 | 愛知県 | 1971年 | 自動車部品 | 34 | 61 | 95 | 2, 000 | 124, 783 |
| 曽我被服㈱勝 山 工 場 | 月田 | | 1973年 | スキー服 | 9 | 50 | 59 | 300 | 15, 182 |
| 小郷産業㈱勝 山 工 場 | 柴原 | 倉敷市 | | 学生ズボン | 2 | 49 | 51 | 3, 000 | 6, 932 |
| 勝 山 三 洋 | 勝山 | 鳥取県 | 1983年 | 電卓 | 5 | 20 | 25 | 500 | 1, 521 |

資料:勝山町役場 注:1984年2月1日現在

表-3 森 林 資 源 の 現 況

単位:ha, 千m³, m³

| E2. | | ^ | 総 | *** | | 総 | | | 数 | | 人 | 工林 | 天 | 然林 | for the dealer fift |
|----------|----|------|---|---------|---|---------|---|--------|---|--------|---|--------|---|--------|---------------------|
| 区 | | 分 | | 数 | 総 | 数 | 針 | 葉 樹 | 広 | 葉 樹 | 総 | 数 | 総 | 数 | 無立木地等 |
| 総 | 面 | 積 | | 11,839 | | 11, 762 | | 8, 109 | | 3, 653 | | 7, 895 | | 3, 867 | 77 |
| ** | 材 | 積 | | 1,074 | | 1, 074 | | 867 | | 207 | | 822 | | 252 | |
| 数 ——— | ha | 当り材積 | | 90.7 | | 91.3 | | 106.9 | | 56.6 | | 104.1 | | 65.1 | |
| 民 | 面 | 積 | | 11, 182 | | 11, 110 | | 7, 557 | | 3, 553 | | 7, 346 | | 3, 764 | 72 |
| 有 ## | 材 | 積 | | 1, 045 | | 1, 045 | | 840 | | 205 | | 796 | | 250 | |
| 林 | ha | 当り材積 | | 93.5 | | 94. 1 | | 111.2 | | 57.8 | | 108.3 | | 66.3 | |
| 国 | 面 | 積 | | 657 | | 652 | | 552 | | 100 | | 549 | | 103 | 5 |
| 国有林 | 材 | 積 | | 29 | | 29 | | 27 | | 2 | | 26 | | 2 | |
| | ha | 当り材積 | | 43. 4 | | 43. 7 | | 48.9 | | 15. 0 | | 47.9 | | 21.4 | |

資料:岡山県真庭郡勝山町『勝山林業振興地域整備計画書』(1983)

が、かつてさかんであったし、現在においてもさかんである。すなわち、かつては薪炭およびミツマタ、コンニャク等の生産に林野や傾斜地を利用しており、現在は、育林以外では、シイタケ、コンニャク、茶生産、ごく新しいものとしてはオーレン栽培等に主として利用されている。とりわけシイタケ生産はさかんであり、既にかなり前から岡山県下一の生産量および生産額を示しており、林野等傾斜地を利用した換金作物の生産が広く行われている。しかも、勝山町農家(多くは農家林家である)の商品生産に対する感覚は発達しており、より付加価値を高め有利に販売しようとする工夫が随所にみられる。例えば、茶の加工・販売(冷蔵施設により出荷時期調整)、手作りコンニャクの製造・販売等である。

こうした商品生産に対する感覚は、1970年代以降のさかんな育林投資についてもみられる。すなわち、70年代に入ると元々乏しい耕地を林地化し、植林を行っているのである。もちろんこうした現象は1970年代に入って以降のことであり、滅反政策を一つの契機にしていたことは否定できない。しかし、それを契機に一気に自家飯米

程度あるいは水田を完全になくしてしまうということは、その転作作物である針葉樹用材生産あるいはコンニャク、茶生産の有利性を物語るものでもあるが、また、こうした思い切った転作を実行しうるだけの積極性が経営主体の側に存在することを示しているともいえる.

また、勝山町の農家(その多くは農家林家)は、何かの作目に本格的に取り組もうとする時、とりわけ新しい導入作目に取り組もうとする時、非常に研究熱心であり、かつまた個々の農家としてより、集団として取り組もうとする点が特徴であるといわれる.

(3) 生産主体の特徴

勝山町における森林組合の生産事業の町内占有率は低い、それは、造林事業のみならず林産事業においてもそうであった。勝山町における造林作業の実行は、農家林家が家族労働力を主体として担っており、立木の伐出・運搬については、主として素材業者が担っているのである。それは林業用機械の所有状況を示した表ー4からも推測されるであろう。しかし、森林組合は、地元に県森連勝山木材共販所があることから、流通を中心にそれな

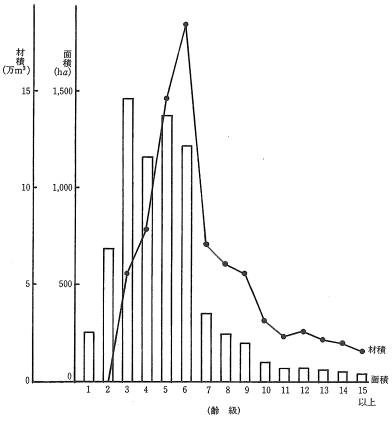


図-1 民有林の齢級別面積及び材積(人工材) 資料:岡山県真庭郡勝山町『勝山町林業振興地域整備計画書』(1983)

りの役割を果たしている。また後述するように、指導事業が効果的に行われており、その成果も上っている。共販所については、森林組合員である林家にとって親しみやすく、また実際に林家が直接出荷する際には利用されることが多い。(業者と立木販売交渉する時でさえ、森林組合が見積した立木評価額を参考にして交渉を行う林家が多いのである。)

共販所の役割は、地元で素材の売買の場を設置することによって、育林経営者自身が自らの目で見、体験して材の価格と形質等についての関係を知るのに役立っていることであり、施業技術へのフィードバックを可能にする意味は大きい.

また,近年は、労働力の不足する林家、あるいは、労働力は存在しても新しい技術に熟練していない林家からの委託を受けて、森林組合の作業隊(労働班をこのように呼んでいる)が、枝打、除・間伐といった作業を実行している。森林組合は、こうした形でも林家のより価値の高い森林の造成という要求に対応しようとしているのである。

2. 森林施業の展開過程

(1) 戦前期の森林施業

勝山町の施業技術は、古くからその水準が比較的高いものであったと思われる. それは、この地域の育林生産

表-4 林業機械等所有状況

単位:台

| | - | 文一 4 | 从于/// 月400·06 | | | 中位・口 |
|--------|--------------------------|------|---------------|------|-----|------|
| | 区 分 | 総数 | 公有林 | 森林組合 | 会 社 | 個人 |
| 索 | 軽 架 線 (スパン200m未満) | 3 | | 1 | | 2 |
| | 中 架 線 (スパン200~700m未満) | 1 | | 1 | | |
| | 重 架 線 (スパン700m以上) | 11 | | | 7 | 4 |
| | 直線索道 | 8 | | | 8 | |
| 道 | 単線循環式軽架線 | 6 | 1 | 1 | 4 | |
| | 曲 線 索 道 | 1 | | | 1 | |
| 集 材 | 小 型 (10P未満) | 29 | | 6 | 10 | |
| 機 | 大 型 (10HP以上) | 7 | | 4 | 3 | 13 |
| | 林内作業車 | 12 | | 2 | 2 | 8 |
| そ | モノレール | 17 | | | | 17 |
| | クローラタイプ トラクター | 1 | | 1 | | |
| Ø | チェンソー | 216 | | 16 | 68 | 132 |
| | 刈 払 機 | 192 | | 80 | | 112 |
| 他 | 動力噴霧散粉機 | 2 | | | | 2 |
| | 植穴堀機 | 1 | , | 1 | | |

資料:岡山県真庭地方振興局

の先覚者戸田彦太郎翁の慎重,細心な先進林業地の施業技術修得とその普及によっている。『富原村史』(尾崎蘭青著,富原公有林保護料管理委員会発行,1961)によると,明治30年代に「彼は三重県や,奈良県にも数回行って,植林の実態を研究した.二ヶ月,半年と滞在して来た事もあった.彼の研究は,緻密なものであった.どのような土地の処には何の木が向くか,乾燥地帯,湿地帯に向く樹種,苗の作り方,植え方,手入,間伐伐採の方法,林道のつけ方,木馬,搬出方法,こと山林に関する限り,ありとあらゆる方面のことを研究したのであった」(16頁).

植林という行為自体はもっと古くから(藩制期末〜明治初期)始まっていたようである。しかし、明確に植林を経済的意図、目的を持って行うようになったのは、明治中期以降のことである。前出『富原村史』によれば、「明治三十年代より、国や県の奨励と相俟って、又戸田彦太郎、林槌三郎、池田秋太郎、林周造、池田鹿太郎、柴田六郎、梶岡仙太郎、藤島忠蔵、戸田益太郎、戸田幾三郎、平内節治郎が自分の持山や富原村公有林に盛んに植林した」(14〜15頁)のである。

こうして当初は、吉野の技術がそのまま導入されて育林生産が行われていたのであるが、徐々に地域の条件に合ったものに変化していった。その過程は、加藤良輔氏によって収集された『勝山町史後編』のための資料(未公表)により作成した杉、桧植栽本数の推移をみれば明らかであろう。すなわち、町当り植栽本数が、明治30年代初頭については1万本を越える密植であったものが、大正~昭和戦前期にかけて減少を続け1940年前後には3千本を下回っている。1940年頃の状態は、戦時下であり労働事情等による影響も考えられるが、1930年の姫神線開通時までは大八車、管流、筏流によって岡山へ出す以外になかった勝山町内の育林業は、地元に本格的製材工場ができる1939年頃迄は間伐小径木の利用をほとんど行なえず原木のまま出荷せざるをえなかったのである。

さて、こうして、地域の植栽本数は、3,000本植え程度で落ち着くのであるが、戸田彦太郎翁が学んだ吉野式の育林技術は、部分的ではあれ残っていった。したがって、育林経営者自身がその作業の意味をどれだけ自覚的に把握していたか、また、どの程度普及していたかは別として、古く大正14年の町有林の手入及保育の中に、枝打、間伐が行なわれたことが記されている。

勝山町富原地区の古老O氏からの聴取調査結果によると, 1930年に3,000本植えした林分のその後の取り扱いは次のようであった.下刈は,7年間年一回行い(土地の良い草の茂る所は6,9月の2回刈),後は隔年二回

で下刈を終える.以後20年生時点(1950年頃)で間伐(成長の悪いもの)し、足場丸太約300本/haをとる.22~23年生になった時(1952,3年頃)、ヒノキについてのみ枝打ちした.これは、遅目であるとは思ったが、ちょうど智頭林業を見学し枝打ちに対する関心があった時期であり、智頭で技術を修得したと称する久世町の技術者にやらせた.30年生時点(1960年頃)には、再度間伐.ha当り150本程度で、柱口ないしタルキとして売れた.以後柱口として、35年生時3分の1,40年生時,42年生時3分の1ずつを販売した.

(2) 戦後初期(戦後~1960年代)の森林施業

1958年に月田小学校社会科クラブが調査して、まとめ た『月田の林業について』によると、1958年当時の月田 地区における標準的育林作業は、次に示すようなもので あった. すなわち, 地拵えは, 山焼きによって行い, そ の後に木場作として大根, ソバ, 小豆を作る. 植栽は, 春~夏にかけて ha 3,000本程度の密度で行われ, 植栽 後7~8年間は年一回の下刈が行われる。枝打について は、「となり合った木の枝が重りますので枝打をして枝 を下の方から切りおとす」(19~20頁) のであり、必要 最小限度のものであったといえる. 間伐については, 「大きくなって育つ場所がせまくなると木を間引くた め、切りたおす」(20頁) としているが、40年生位の伐 採時に ha 当り1,000本残す程度というのであるから, かなり密度の高い間伐が行われていることになる. 確か に、当時(1950年代末)は、小径木が有利に販売しえた 条件下であるので、こうした間伐(というよりも抜き伐 り)も行われたのであろうが、それはたまたま売れたか ら行われたというにすぎず、施業技術の一環としてのも のではなかった. 1950年代までの森林施業は、基本的に は、植栽後下刈を森林成立の最小限度行い、以後はほと んど放置するというものだったといってよいであろう.

以上述べたような森林施業が、地域の流通・加工業の発達に刺激されて急激に変化するのである。とりわけ19 60年代半ばに入って以降の変化は著しい。それは、町内の林家等からの聴取り結果によって明らかである。その変化の中心的位置を占めるものが、良質材生産を目指した枝打、間伐の普及であり、それの目的意識を持った実行(作業自体としては、全く初めて導入されたものではなく、従来も行われていた)であった。K氏は、この点についての経緯を枝打について次のように述べている。「昭和12、13年頃、地元の山がブローカーを通じて村外の人に転売されたが、その山に智頭の技術者が来て枝打

の人に転売されたが、その山に智頭の技術者が来て枝打をした。それを地元の者が真似てやったことがある。しかし、本格的には、昭和30年代に入って以降の森林組合

の技術指導の影響が大きい」、確かに、 枝打に限らず、 旧勝山町森林組合は、指導事業を積極的に行っており、 また的確な指導を行ってきたといえる. 以下旧勝山町森 林組合の『業務報告書』によって、指導事業等の推移を み、その果した役割について明らかにしよう.

勝山町森林組合の育林技術に関する指導は、早いもの は、既に1960年度に「枝打間伐の実地講習会を若代地区 で」開催している. これは, 合併直後の「第一回通常総 会議案」に含まれているものであり、もっと以前にもこ うした講習会が行われていたことが考えられるが、(事 実旧富原村森林組合の場合,1958年頃には間伐の指導を 行っていたようである) それにしても, それほどさかの ぼることはないであろう.こうして,1960年代に入って 以降の枝打、間伐作業の指導が注目されるのであるが、 以後の森林組合の指導は、中心がシイタケ、クリ等特用 林産物生産の指導におかれる. これは, 町内農家林家に とってその山林利用の中心を占めていた薪炭生産が不振 となりシイタケ生産に移行する過程であり、育林技術指 導より一層, 差し迫った問題であったことによるのであ ろう. 1963~71年迄の間は,森林組合の指導内容は,シ イタケの指導に徹している. こうした重点的指導の成果 として、1970年頃になると勝山町は、乾シイタケの販売 量, 販売金額とも県下第一位となるに至るのである. そ して,1971年度末(1972年3月)以降,再び「良質材」, 「しゅぼ(絞?) 丸太」生産の指導として枝打が出てく るのである.

(3) 1970年代における森林施業

勝山町森林組合は、1971年度以降毎年度のように枝打を中心とする技術指導、先進林業地視察、枝打品評会を行っている。こうした森林組合の積極的指導の影響を受けた林家の側の具体的動きとしては、無節柱材生産を目指す枝打の導入である。その状況は、森林組合の購買事業による枝打器具(枝打なた、枝打のこ)の取扱量が、1960年代末以降急速に増大していることをみれば明らかであろう。そして、1974年には、熱心な林家が集まって生産組合や研究グループが結成される。「山久世優良木生産組合」、「富原林研クラブ」等がそれである。これらの動きおよび林家からの聴取り結果から判断して、いわゆる優良材生産への動きとしては、1970年代に入って以降本格化したと考えて良いと思われる。

ところで、旧勝山町森林組合の場合、ただ単に指導事業としてのみ枝打・間伐を推進しようとしたのではない、より積極的に「山林労務の不足に応じ組合員の林業経営を推進する」(1973年度「事業計画書」)ために、1973年以降は、森林組合の作業隊が、枝打・除伐を実行

しているのである. 1975年度の事業計画には, 「利用部門」として「特に枝打, 間伐技術班の拡充」がうたわれており, 真庭森林組合になった, 1978年度の計画には除伐 214. 45ha, ひも打 106.00ha, 枝打 88.60ha が計画されている.

上述のように、勝山町における森林施業の変化は、少数の篤林家を除けば1970年代末まで森林組合によって推進された面が強い. しかし、それのみ強調するのは間違いではないにしても正確とはいえない. すなわち、それ以外にもいくつかの要因があげられる. その一つは、製材業者自らが育林経営者である場合が多いこと. 二つには、「本地域は山間農業地域であり、小規模農家が多く勝山市街地周辺農家は農家の傍ら凡ゆる職種えの日傭或は兼業を行っており月田、富原地区に於ては農業の傍ら製材所工員或は山人夫として従事しており……」(『新町建設計画基礎調査』勝山町、1958、55頁)と記されているように、多くの農家の二、三男が製材工場へ働きに出ていたのである.

こうして、働きながらいかなる材が良材で高く評価されるかを見聞したであろうし、それは、自家育林経営の施業へのフィードバックにとって多いに役立ったものと思われる。三つには、既述のように県森連勝山共販所が1967年に開設されたことである。それ迄にも勝山木材市場が素材市も兼ねていたし、1963年以降は、隣接久世町に真庭原木市売市場が開設され、勝山町月田に真庭原木市売り市場の月田浜があったので、市日に見学し、我が目で材の取引を見ることは可能であった。しかし、そうしたことを実行したのはほんの一部の熱心な林家のみであり、多くの林家が市日に見学し、自分の材あるいは類似の材がいくらに売れるか、高く売れる材はいかなる材なのかを理解するようになるのは、共販所が開設されて以降のことである。

さて、以上述べたような経過を経て、勝山町育林生産者の生産材の形質とその生産方法との関係に対する関心が高まっていった。しかもその関心の方向が抽象的でなく具体的であった。その結果、先進林家の一部に1970年代末の段階には自らの経営山林の材を自分達で造材・製材し、柱角の品評会を行う等、育林技術と生産材を製材した結果との関係を明確に体験を通じて理解しようとする動きが出てくるのである。すなわち、育林技術への自らの努力によるフィードバックを行おうとしているのである。こうした自らの経営山林の生産材に対する関心は、一方では、素材業者が「10年位前から自分の山を知っている人が多くなった」と述べているような現象となって表われている。このことは、以前に比べ、十分とは

いえないにしても自分の山(林木)の価値を正確に評価 しうるようになってきていることを示しており、したがって、その価値を高める施業方法をも実行に移してきて いたとみることが可能であろう。とはいえ、一部には枝 打に強く傾斜し、本来の森林施業の体系という点からみ れば問題のある林家も依然として存在した。1980年代に 入ると、こうしたいわゆる「優良材生産」に対する反省 が生まれ、更なる模索が続けられるのである。

(4) 1980年代における森林施業

勝山町における育林生産とりわけその技術面に対する 関心は、1980年代に入って急速に深化している。既に述 べたように、枝打に象徴されるいわゆる「優良材生産」 については、70年代段階から急速に普及していったので あるが、80年代に入り、先進林家の間で枝打 一辺 倒 の 「優良材生産」に対する反省が生まれてきた。そして、 苗木の選択、植栽から始まって伐採に至るまでの全育林 生産過程における生産目標に合った取扱い技術の体系、 すなわち森林施業として考えることが定着しつつあると いえる.

そうした育林生産に対する関心の深まりについて、その経過を追ってみてみよう。まず最初にあげられるのが、1979年度に行われた「優良材(柱材)生産技術コンクール」である。これは、真庭地方振興局と真庭郡農林振興協議会が主催したものであり、真庭郡全体を対象とするものであった。このコンクールは、久万林業技術を手本とした採点方法をとり、より若齢時から枝打をするほど高得点となるようになっていた。この年は中核林業振興地域育成特別対策事業も始まっており、枝打技術を広く一般に普及するのには役立ったものと思われる。

しかし、枝打とボタン材との深いかかわり等が情報と して入ってくるにつれて、先進林家の間では少しずつ枝 打中心の優良材生産に対する疑問が生まれてきていた. そして、それを決定的にしたのが、1982年度に実施され た「枝打ちが材質に及ぼす影響に関する技術課題実証事 業」の結果であった. すなわち, この実証事業は, 「優 良柱材(無節)の生産を目的とするためには、枝打ちは 欠かせない施業として広く実施されているが、一方では 枝打ちが原因と思われる変色の問題が提起されてから久 しく、現在でもその発生原因と被害浸透の過程について は、判然としない部分があるように思われる. /そのた めに優良材生産に熱意のある森林所有者の枝打ちに対す る不安を拭い得ない状況にある. / そこで, 当地域で行 われている枝打ちの実態を明らかにし、発生原因を実証 的に確(か)め、真に効果的な枝打ちとするための施業 体系樹立の基礎とする」ことを目的に行われたのであ

る. その結果は、先の「優良材(柱材)生産技術コンクール」では好成績だった林分からの生産材も、みかん割りしてみると材色、巻込み具合い等が必ずしも良くなかったのである. これは、実証事業を進めた先進林家を中心とする林研クラブ員に大きなショックを与えた. 実証事業の成果は、枝打に対する反省、間伐の重要性の認識、苗木の品種・系統についての関心の高まりの3点に集約されるが、これらは総じて施業の体系化と販売を意識した育林技術の必要性の認識という問題であるといえる.

事態の重要性を痛感した富原林研クラブと勝山町当局は、町主催、林研クラブ後接という形で「優良 材生産(枝打及び間伐効果)についての話し合い開催について」というビラを町内林家に配布し、町内各地で座談会への参加を呼び掛けた。この町内10会場(非公式のものも含めれば20個所)で行われた一般林家の認識を高めるための指導・啓蒙・普及活動は、各会場に林研グループから2人以上が必ず参加し、製品市場(勝山木材市場)から販売部長がほぼ毎回、真庭地方振興局からも時々出席するという陣容で行われ、大きな成果を上げたのである。

ところで、実証事業は、「様々な条件下の標本木をごく大雑把に比較したものであり」「枝打ちの時期、方法、1回の打上げ高および林分密度などが材質に及ぼしている影響の大きいことは判明した」が、「現実にどの程度商品として問題になるのかは分らな」(19頁)かった。その点を明らかにし、ダメを押したのが、83年秋に行われた「勝山町産柱材品評会」であった。これは、出品者数103名、出品本数157本(スギ3m52本、6m15本、ヒノキ3m60本、6m25本)にのぼり、町内の熱心な林家はほぼ網羅されていると考えて良い。そして各林家は、自らの経営山林の中から良材と思われるものを選択して出品していたため、各林家とも高い評価を期待していたと思われる。

品評会は、「町内でいままで実施してきた枝打、間伐等の施業方法の反省及び真の勝山材のピーアール等を目的とすると共に、林業関連部門の川上〜川下までの一体化を促進し、林業振興に資する」ことを目的としており、主催は勝山町、後援は真庭地方振興局、真庭森林組合、勝山木材市場、富原林研クラブであった。対象となる材は、末口 14~18cm の柱適材であり、9月中旬に伐採し以後葉干を実施、10月21日に原木を集荷し、22日に原木の評価(原木市の専門家が3人で評価し、平均値をとった)がK製材所において行われた。その原木を製品(柱材)に鋸いたものを11月4日勝山木材市場において製品の評価(製品市の専門家3人が評価し平均値をと

った)を行った.そして,11月9日の品評会の日には製品市場で実際に販売したのである.こうして,原木段階での評価(主として外面の良し悪しによる),製品段階での評価,現実の製品販売価格の関係が,多くの林家の眼前で明らかとなったのである.

この勝山町産柱材品評会の講評結果は、次のようであった。長文にわたるが、そのまま引用しよう。

「ア)原木価格の高いものは、一般的には製品の高い ものが生産されたようであるが、一部には原木価格より 安い価格での取り引きになったものもある. 今後の林業 経営の中で産地間競争を勝ち抜きなお、林業収入の増大 を期待するならば、"外面の良い材=中身も良い"もので あることが必須条件と考えられる. 理由としては、原木 の競売の時、買方の人に於ける買控えが少くなるとそれ だけ全体の相場が上がる. これは買方の人も安心して買 うことができ, 利潤においても計算できるという利点が ある. イ) 出品材の大半は枝打等の手入れのできたもの であったが、桧材に於いて高い価格の製品は m³ 当り 120万円, 安い価格では m³ 当り3万円となり, 約40倍 の開きがあった. この様な材の原木生産においては、悪 い材(価格の安いもの)ほど経費が多くかかっていると 考えられる. 理由としては、遅くなった枝を打つと太く 固くなっているため作業能率面でマイナスとなる. 良質 材ほど適期施業が実行されており能率が上がるため経費 が安くて施業ができていると考えられる. ウ)原木を製 品にしてみてシミ材,アテ材,イボ材,クサレ材,虫材 等があった、勝山町全域を対象に考えたとき、施業を誤 った林分等により、かなり問題もあるのではという一面 もうかがえた」(勝山町資料).

以上,みてきた1980年代に入って以降行われてきた一連の優良材生産のための施業技術の見直しは,1984年3月に勝山町林業組織化推進協議会と勝山町連名で発行された『森林施業の手引』として結実した。それは,「勝山地域での枝打状況」、「勝山地域での間伐実施状況」をふまえて具体的に書かれており,まさに「勝山町型の森林施業の手引」となっている。

(5) 林家自身による素材生産・販売への取り組み

(4)でみた森林施業の確立・定着化の過程は、林家にとって素材販売を見通した育林技術と素材生産をいかにすべきかを検討する過程でもあり、それは素材販売への取り組みと密接にかかわるものであった。ここでは、80年代の森林施業確立の過程で最も中心的な役割を果した富原林業研究クラブ(組織林家数約30戸)員の中から、自伐・出荷している10人がメンバーとなって設立した富原林業サービス・センターに焦点をあてて、林家の側から

の素材生産・販売への取り組みをみてみよう.

富原林業サービス・センターは、1974年2月に設立されている。それは、育林生産に関する研究が主体である富原林業研究クラブの販売(売り方)についての研究部門というような位置付けであった。したがって、真庭木材市場、県森連勝山共販所、勝山木材市場等の素材及び製品の市況調査を行い、メンバーに市況情報を提供し、年4回程度は市況をみて、メンバーの自伐材を素材市へ出荷してきた。その過程で、乾燥材(約1カ月葉干し)を出すこと、トビキズをつけない等の有利販売のノウハウを学んできたのである。出荷に際しては、富原林業サービスセンターのメンバーの出荷材であることを示すTマークと出荷者個人のマークを付した刻印(T・X)を付した。そうして、出荷すればその結果の検討会を必ず行ってきた。

1984年4月には、真庭木材市場の1コーナーを借り受けメンバーの材を販売するという試みも実施している. この時には、40年生の間伐材(スギ)が4トン車2車出荷されている.

このように、初歩的な段階であり、量的にも必ずしも 多いとはいえないが、林家自身の側から、素材の販売に まで踏み込んで取り組もうとする積極的姿勢は、今後の 更なる発展にとって貴重であり、高く評価しうるものと 思われる.

おわりに

以上,本小論が目的とした,真庭産地における森林施業の成熟化過程について明らかにした.

真庭産地においては、いまだに流動的な側面はあるも のの、少なくともその中核的部分については、施業体系 がほぼ確立されたといえるであろう. そして, 現在生産 されつつある生産材の評価も,全体的にはかない高い評 価が与えられるものとなってきている. しかも、留意し ておかなければならないことは、現在伐採され市場で評 価されている材は、苗木の選択から伐採まで、育林生産 の全過程にわたって相対的に現在より低い施業技術で育 成された素材だということである. したがって, 近年の ように、施業技術の水準が高くなった段階で生産された ものではない. このことは、将来、生産されてくる素材 が、現状より更に高い評価を与えられるものとなるであ ろうことを十分予想させる. その段階になれば, 真庭産 地は、優良材生産を、苗木の段階から育林生産、素材生 産,製材加工,製品販売にいたるまでを体系的に組織化 した、強固な産地を形成することが可能となる。そうし た可能性を, 真庭産地は秘めているといえる.